

正副議長記者会見について（報告）

このことについて、令和6年6月14日に行われた正副議長記者会見の発言要旨について、下記のとおり報告いたします。

記

1 定例会の総括について

- 令和5年2月に議場システムを更新し、今期定例会から電子採決システムの運用を開始した。これまで、起立採決を行っていたものを、本日初めて電子採決を行ったものである。
- 今後とも議会のＩＣＴ化を推進し、より市民に開かれた議会へと取り組んでまいりたい。
- 今期定例会は、5月13日から本日6月14日までの33日間の会期で開催した。
- 市長から提出された案件は、人事案件を含め、計35件を可決した。
- 議員提出議案について、意見書は「学校体育館への空調設置に係る補助事業の期間延長を求める意見書」等計4件を可決した。
- 今期定例会で可決した議案数は全部で39件となった。

【（１）令和6年度堺市一般会計補正予算（第1号）】

- 提案された補正予算は、
国の経済対策として、
 - ・主に所得税及び個人住民税を納付されている方に対し、納税者及び、その配偶者を含めた扶養親族1人につき、令和6年分の所得税から3万円、個人住民税から1万円の定額減税が実施されるが、定額減税し切れないと見込まれる方に対する給付金の支給、
 - ・住民税非課税世帯または均等割のみ課税となる世帯及び当該世帯に扶養される18歳以下の児童に対する給付金の支給、堺エネルギー地産地消プロジェクトの推進として、市内における新たな太陽光発電設備の更なる普及と、そこで発電された電力を公共施設に供給するフィジカルPPAなどの推進を目的とした設置事業者への補助、
学校給食の食材費高騰に対する追加支援として、パン・米飯・牛乳の価格上昇に伴う、質を維持した給食の提供のために、高騰分の追加支援
などを実施するもの。
- 本件は、本会議や常任委員会の審議を経て、6月14日の本会議において可決された。

【（２）全会一致の意見書について】

- 今期定例会で可決した意見書は4件であり、このうち全会一致で可決されたものは、次の3件である。
 - 「学校体育館への空調設置に係る補助事業の期間延長を求める意見書」
 - 「聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書」
 - 「災害発生時における信頼性の高い情報連携体制の構築への支援を求める意見書」

2 政務活動費領収書等のインターネット公開について

- 政務活動費に係る領収書等については、政務活動費の使途の透明性の、より一層の確保を目的として、市役所市政情報センターにおいて、紙面のものを公開するとともに、平成 28 年度交付分からは、堺市議会ホームページ上においても公開している。
- 令和 5 年度交付分に係る領収書等については、市政情報センター、堺市議会ホームページともに 7 月 8 日（月）から公開する。
- 堺市議会は、市民の皆様への情報公開を通じて、今後も議会活動の透明性の確保に努める。

3 記者からの質問に答えて

Q 定額減税に関しては、市役所の中でもかなり混乱が生じている。ミスというにはあまりにも小さな話で、我々としてもミスというよりも、そもそも制度がおかしいのではないかと思う。市長からも、事業者も含めて現場にかなり負担がかかっているとの指摘があったが、市民の代表との立場から、減税されてお金が入ってくることはうれしい反面、それに対して、国の意思決定によって市役所職員も含めて様々な負担が現場にきていることについてどう考えているのか。

A（議長）

定額減税は国の制度であり、基本的には制度そのものについて言及することは控えたい。ただ、昨日、市役所でも（定額減税に関する納税通知書の誤記載の報道提供が）あったことから、制度として非常に現場に負担はあると考える。そういった意味では、これからまだ（定額減税の制度は）続き、制度がスタートしたからには今更戻すことはできないため、円滑に進むよう更なる研修やダブルチェック（を行うとともに）、（定額減税は）国の施策であることから、必要な人員等については、市として国にしっかり対応していただきたいと思います。いずれにしても、定額減税を打ち出されたことから、的確で適切に事業の運営を図っていただくよう願っている。

Q 学校体育館への空調設置（に係る意見書）について伺いたい。着任したばかりで他社の記事で見たが、堺市では体育館にそもそも空調が設置されている学校がないことに驚いた。震災が発生した場合、もし今のような暑い時期に避難したら大変であり、加えて日常的に（体育館を）使う子どもたちも、空調がない中で体育の授業を行うことは、とても暑く熱中症も心配である。改めて、今回、国に求めていることは、実際、どういったところで空調が必要という声を聞かれているのかなど、必要性について改めてお伺いしたい。

A（議長）

私からは、（学校体育館への）空調設備の必要性は、過去、多くの質問や要望等があった。一方で、市長の市政としては限られた予算の中で、例えば普通教室等への空調設置や、場合によってはトイレ改修のほか、学校の耐震化もあったと思う。そういった意味では、今までは適切に（整備を）やってきたと思っている。ただ、本年初頭に発生した能登半島地震を考えると、（体育館への空調設置は）本当に喫緊の課題であり、市民生活にとっても不可欠であると思っている。そういう声もあり、市長から今年度は設計費用（の予算計上）、来年度以降は 5 か年かけて（設置を）行うと（示されたが）、これらを速やかに適切に行っていただきたいと思いますと考えており、議会としてもそのような評価をしている。

(副議長)

今回（の意見書）は、学校体育館の空調設備に係る補助事業の期間延長で、これまでも国の補助メニューがあったが、議長が先ほど述べたとおり、堺市は財政的にかなり厳しく、設置するにしても、市内の小中学校、高校、支援学校の数がかなり多いため、なかなか（設置に）踏み込めなかったと思う。実際、これまで地元でも体育館の空調を早く設置してほしいという声をたくさんいただいていたので、全議員が市に対して設置を求めているところである。来年度からとなるが、設置が順次進んでいくため、これからもこのような補助メニューをしっかりと国にも求めていくことで、設置が適切に進むことを望んでいる。

(議長)

追加となるが、堺市の予算だけでは当然できないため、今後も国が補助事業の期間延長を、しっかりとやっていただきたいと思っている。

Q 冒頭で議長から、今期定例会から電子採決を導入したとの話があった。議長、副議長それぞれから感想を聞かせていただきたい。

A (議長)

まず冒頭に、電子採決の話をさせていただいた。これについては、過去数年間、各議長のもとで、それぞれのプロジェクトをつくり、議員自らあるべき姿を求め、今日ようやくそれが日の目を見た。この目的は、あくまでもスピード感や円滑に進めることだと思っている。そういった意味で、まだまだやるべき様々なメニュー等もあると思うが、ようやく電子採決という段階で、今日踏み切らせていただいた。今後ともまさに開かれた議会ということで、市民の皆様から見たときに、議会改革の思いが伝わっていくような、その（取組の）一環でもあると思っている。

(副議長)

私からは、今回の電子採決に関しては、議長は議長席で、私は議席で実際にボタンを押したが、これまでの起立採決と比べると、少し時間がかかっていると思う。一方で、どの議員が賛成なのか反対なのか、それが明確になっているところは良い点だと思っている。ただ議会が終わってからSNS等を見ると、インターネット中継を見られていた方からは、どのような賛否になったのか見ることができなかったとの意見があった。これについては今後、議会運営委員会等も含めて、どのような運営にするのか、議論が必要と思っている。

Q 2番目に説明があった政務活動費の領収書等のインターネット公開について伺いたい。以前、確か日本共産党と大阪維新の会が会派単位で領収書の公開をほぼ同時期にしていたという記憶がある。今回、全会派が7月8日から公開するということになるが、この時期に、全面的に公開をするという判断とそれに踏み切った背景を説明してほしい。また、日本共産党と大阪維新の会が会派単位で公開したのは、丁度その時期に堺市議会で政務活動費の不適正支出が問題化しており、それを受けた措置と聞き及んでいるが、今回の背景について説明してほしい。

A (議長)

インターネット公開は、あるべき姿の一環として今まで追求してきた表れである。やはり正確にチェックをするためにも、公開性は大事だと思っている。過去色々あったことも踏まえて、これからは1円以上の全ての領収書がインターネットで分かるものだと私は思っている。市民の皆様が見ても明らかになるように、透明性を図ることが一つの目的なので、その手法の一つだと思っている。議会局から補足説明をお願いします。

(議会局)

事務方から補足するが、インターネット公開は平成 28 年度交付分から公開し、毎年ホームページに掲載している。今回は令和 5 年度分がまとまったことの報告として、本日、説明させていただいている。

(議長)

(インターネット公開の) 背景は、あくまでも透明性を担保、確保することだと思っている。

Q 先ほど電子採決の話があったが、電子採決で行うことについて他の市議会でも同じような事例はあるのか。もしあれば、(堺市議会は) 何番目ぐらいなのか。実際電子採決を行って、課題などがあれば教えていただきたい。

A (議長)

感想として、先ほど副議長から話があったように、タイムラグが少しあった。(表決結果が) 画面にすぐアップされると思っていたところ、操作性の問題と思うが、そこに至らなかった。この件については改善できると思う。

その他に、今日もあったが、議長が賛成少数とか、賛成多数と述べたことと、すぐに表示画面が一致しないといけない。そういった操作性の向上の問題があった。

(副議長)

私からは、実際に賛成・反対のボタンをしっかりと押してはいるが、表示画面に賛成や反対がすぐに反映できていなかった。またボタンを押しているが、すぐに表示されていないとの話が周りの議員からあった。そのことは、機械の不具合なのか確認しないといけないが、実際にボタンを押しても、即座に表示ができていなかったことは事実なので、確認したいと思う。

(議長)

もう一つは、議場に來られた方に対して、(議場) 外には発信しないが、賛成・反対の人数が最終的に画面上に表示されることは、逆に分かりやすかったと思っている。そこに至るまでのスピード感や操作性はあるものの、今まででは、起立多数と言われても、何名だったのかとなるが、画面上に何人とはっきり(表示が) 出るので、ここは分かりやすいのではないかと考えている。

(電子採決システムの導入について) 何番目かは議会局に説明をお願いする。

(議会局)

電子採決の他市の事例については、政令市では千葉市と横浜市のほか、川崎市も新庁舎が建設されて、それに伴って電子採決システムが導入されたと聞いている。そのため政令市では、4 番目あたりと考えている。